~海外安全情報(広域情報)~ ハリケーン・シーズンに際しての注意喚起

【ポイント】

●北米(太平洋・大西洋沿岸地域及び南部地域)及び中南米(カリブ海沿岸地域)においては、毎年6月から11月頃までがハリケーン・シーズンとなっているため、関連の情報には十分留意してください。

【本文】

- 1 北米(太平洋・大西洋沿岸地域及び南部地域)及び中南米(カリブ海沿岸地域)においては、毎年6月から11月頃までがハリケーン・シーズンとなっており、強風や大雨のみならず、場合によっては洪水・土砂崩れ等による人的・物的被害のほか、各種交通機関の混乱等をもたらすおそれもあります。
- 2 昨年はハリケーン「レーン」、「フローレンス」、「マイケル」という大型のハリケーンが発生しました。特に「フローレンス」及び「マイケル」は米国本土で猛威をふるい、停電や断水等、生活インフラに大きな影響が生じたほか、多くの死傷者や建物等への甚大な被害が発生しました。また、2017年はハリケーン「イルマ」により、2012年はハリケーン「サンディ」により、米国東部及び一部カリブ諸国等において被害が発生したほか、2005年には「カトリーナ」及び「リタ」といった大型ハリケーンが米国南部に上陸し、大きな被害をもたらしています。
- 3 特にこの地域の多くの島々には日本国大使館や総領事館がない上、欧州諸国の海外領土であることもあり、緊急時の迅速な対応等が困難な場合があります。
- 4 つきましては、ハリケーンによる被害を受ける可能性がある北米(太平洋・大西洋沿岸地域及び南部地域)及び中南米(カリブ海沿岸地域)に渡航・滞在を予定している方は、下記の関連ウェブサイト等を参考に最新のハリケーン情報や現地の気象情報の収集に努め、ハリケーンによる被害が予想される場合には、渡航・外出を控える、又は日程・移動経路若しくは訪問地を変更する等、災害や事故に巻き込まれないよう安全確保に努めてください。

既に滞在中の方は、ハリケーン被害に備え懐中電灯・携帯用ラジオ等を手元に置いておくほか、飲料水・食料を備蓄し、家族等に緊急の連絡先を知らせ、事前に避難場所を確認するとともに、必要な場合には安全な場所に避難する等の安全対策を講じてください。

また、ハリケーン通過後も、地盤の緩みに伴う土石流など、予測できない複合的な二次災害が発生する可能性もありますので注意してください。

- 5 万一、災害に巻き込まれた場合は、現地当局が発表する警報・指示等に従って安全確保に努めるとともに、ご自身の安否等の状況について日本の留守家族及び最寄りの日本国大使館または総領事館に連絡してください。
- 6 海外渡航の際には万一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。
- 3か月以上滞在される方は、大使館または総領事館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず「在留届」を提出してください。
- 3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新の安全情報や、緊急時に大使館または 総領事館が連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してく ださい。

(https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html)

《参考ウェブサイト》

世界気象機関:(http://severe.worldweather.wmo.int/)

ウェザー・チャンネル:(http://www.weather.com/)

米国ナショナル・ハリケーン・センター:(http://www.nhc.noaa.gov/)

(問い合わせ窓口)

〇外務省領事サービスセンター

住所:東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話:(代表)(03)3580-3311(内線)2902,2903

(外務省関連課室連絡先)

〇領事局海外邦人安全課

電話:(外務省代表) 03-3580-3311 (内線) 2306, 5139

○海外安全ホームページ

https://www.anzen.mofa.go.jp/ (PC 版)

https://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html (スマートフォン版・モバイル版)

(在外公館連絡先)

http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html